

# 鳥取市福祉文化会館の利用について

「鳥取市イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方」に基づき、令和5年3月13日以降の利用条件は以下のとおりです。国の定める基本的対処方針に基づくイベント等の開催制限及び鳥取県新型コロナウイルス感染予防に係るイベント開催申出制度により、ご利用をお願いいたします。

## イベント開催等における必要な感染防止策

項目	感染防止策の概要
1. イベント参加者の感染対策	
(1) 感染経路に応じた感染対策	
① 飛沫感染対策	参加者間の適切な距離の確保 等
② エアロゾル感染対策	機械換気による常時換気又は窓開け換気 等
③ 接触感染対策	こまめな手洗・手指消毒、会場の消毒 等
(2) その他の感染対策	
① 飲食時の感染対策	(1) と併せて、食事中以外のマスク着用等
② イベント前の感染対策	発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ
2. 出演者やスタッフの感染対策	
① 出演者やスタッフの感染対策	(1) 不特定多数の観客を伴うイベント（会議を含む）については、主催者（スタッフ）はマスクの着用 (2) 出演者やスタッフによる健康管理や必要に応じた検査等の実施、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策（適切な距離の確保など）